

実践活動事例集

◆中地区ブロック

総	曲	輪
愛		岩
安	野	屋
八	人	町
五	番	町
柳		町
清	水	町
星	井	町
西	田	地
		方

「一隅を照らす」活動事例

中地区ブロック

総曲輪地区民生委員児童委員協議会

事例事項

重点1 地域のつながり、地域力を高める 《地域支援》

＜ポイント＞

住民が健康や社会的参加に課題を抱え、孤立してしまうことを防ぐ「予防の観点」の取り組みを重視していく。《フレイル対策》

＜事例テーマ＞

- (1) 自治会・町内会活動（今回は、女性の会主催）と民生委員児童委員協議会との連携・協働活動の強化———とともに活動することによる連帯感の醸成

【背景】

2020年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されてから、2年が過ぎました。高齢者は、コロナウイルスに感染すると重症化しやすいため、外出を控え自宅で過ごす時間が増えました。生活が不活発になり動かない状態が続くと、身体や頭の動きが低下し、歩くことや身の回りのことなど、生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりします。このような要介護状態へ移行する手前の段階のことを「フレイル(虚弱)」といいます。「フレイル」の原因には、認知機能の低下や社会的交流の減少など、様々なものがありますが、その中でも気を付けたいのが、加齢とともに筋肉量が減少した状態（サルコペニア）と言われています。フレイルの予防には、「運動」「口腔」「栄養」「社会参加」をバランスよく実践することが大切です。

【概要】

「総曲輪地区女性の会」では、平成27年に「まちなか地域包括支援センター」主催の介護予防教室に参加したのをきっかけに、平成28年・29年と富山市の「楽楽いきいき運動」平成30年には「楽楽いきいき運動続編」その後、自主グループ、令和2年に再度「まちなかいきいき塾」を経て、現在は、富山市の「住民主体型通所サービス」に登録し、毎週火曜日の午前中に活動しています。主な内容は運動ですが、口腔や栄養、音楽療法など様々なプログラムを計画し介護予防に取り組んでいます。

【効果・これから】

新型コロナウイルスの終息はまだ見えませんが、感染対策をして安全に運動や交流を続けたいという皆さんの強い気持ちに後押しされ、今日まで続けることができています。「通える所があっというね」「みんなと話ができるだけで元気がでるね」など楽しみながら行うことができています。住民同士が支えあい、お互いに見守りあえるそして、なじみ・ふれあいのある地域づくりに今後も取り組んでいきたいと思っています。

「楽しくなければ参加なし、参加なければ未来なし、だから、楽しくなければ未来なし」
(山崎亮：縮充の時代) その通りだと思います。

「一隅を照らす」活動事例

中地区ブロック
愛宕地区民生委員児童委員協議会

事例事項

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

テーマ ひとり暮らし高齢者の支援活動

(1)現状

市のひとり暮らし高齢者台帳による見守りをすすめること
地域の方々の声掛け、情報提供をすすめること

(2)今、取り組んでいること

民生委員による定期的な訪問(のがさない)をすすめること
給食ボランティアによる安否確認をすすめること

(3)今後、取り組んでいくこと

町内会、民生委員、福祉委員、給食ボランティアや地域包括支援センターとの連携強化をすすめること

(4)連携する機関(重要度順)

町内会、社会福祉協議会(福祉委員)、地域包括支援センター、給食ボランティア

(5)実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

今後、要支援者が気軽に町内活動に参加できる環境作りへの応援をして行く

重点3 民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

テーマ 地域住民への積極的なPR活動の展開

(1)現状

地域住民が民生委員の名前を知らないこと、民生委員が相談相手となっていないこと等がある

(2)今、取り組んでいること

特になし

(3) 今後、取り組んでいくこと

町内会の会議に必ず出席すること(積極的に)

町内にプロフィールを配布すること

福祉委員と連携すること

(4) 連携する機関(重要度順)

町内会、社会福祉協議会(福祉委員)、地域包括支援センター

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

今後、日ごろから積極的に町内に顔を見せること、訪問活動を充実させること

「一隅を照らす」活動事例

中地区ブロック
安野屋地区民生委員児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力を高める

テーマ 自治振興会・各種団体との連携強化

(1) 現状

- ① 民生委員となり新旧交代を兼ねて地域の家庭を訪問し、日頃困っている点や問題点を出してもらった。
 - ・家の前の除雪、(一人暮らしの高齢者は玄関前の除雪は無理であった)
 - ・ゴミ出し時によるカラスの被害
- ②地域包括支援センターとの情報交換会を毎年実施し健康展やいきいきサロンを通じて健康管理をしている。

(2) 今、取り組んでいること

- ①富山市から無償で除雪機械を借り、ボランティア6人で町内の通勤・通学路及び交差点や歩道部を除雪している。
- ②カラス対策としてゴミ出し用のネットからワンタッチ式組立用ゴミ箱に変更した。
- ③地域包括支援センターとのサロンの開催や介護予防サークルを実施している。

(3) 今後、取り組んでいくこと

- ①除雪機操作後継者の育成の為、除雪特別教育修了証講習会の、取得費用の無償提供協力者の募集の推進に努めている。
- ②地域内でこども食堂を運営している芝園会への助成。
- ③長寿連合会と連携し公園やプロムナードの花壇整備活動をしています、加えて除草・散水を通して環境美化の整備に取り組んでいます。
- ④芝園中学校の新一年生が、地域学習の成果を発表し、民生委員・自治振興会役員と、年1回車座になり意見交換会を開催し交流しています。
- ⑤当地区はハザードマップで浸水地区にあるため、自主防災組織を立ち上げるため講習会を実施しました。

(4) 連携する機関

自治振興会、町内会、地区社会福祉協議会、長寿連合会、地域包括支援センター

(5) 実施時期等(進め方・手順・今後の取り組み課題等)

行政に繋ぐことは最重要点ではありますが、地域交流を深めて民生委員活動が認められるように努力して参りたいと思います。民生委員の担い手不足や各種団体役員の高齢化や重複人事などの後継者育成が挙げられる。自助・互助・公助・共助に地域住民自ら社会の構築を目指さなければならない。





「一隅を照らす」活動事例

中地区ブロック
八人町地区民生委員児童委員協議会
奥田達夫

重点3 民生委員・児童委員制度を守り発展させる
テーマ 持続可能な民生委員活動を展開するために

1 現状

— 一年々困難化する「なりて確保」 —

- ① 当地区では、地域推薦制や輪番制は取っておらず、人物本位で候補者を探しているが、各改選時には3分の1から半数を補充する事態となっており、近年は適任者が枯渇し、緊急避難的に、日中に仕事を持つ人、すでに地域の役職を複数こなす猛者を拝み倒しての人数確保を余儀なくされている。
- ② 上記により確保した方々に、時間の制約(日中の研修会等への参加)がある業務はなかなかお願いできず、一部の委員に負担が集中せざるを得なくなり、このため、民生委員活動に対する負担感が年々増大し、短期での免職希望者が増加するという悪循環につながっている

2 対応策

— 会社員などが仕事を持ちながら活動できる環境づくり —

- ① 仕事との両立を可能にするため、
 - ア 定例会を夜間に極力短時間で開催
必要事項はあらかじめレジメにまとめ、会議に時間を要する場合は、夜食を提供し、会議時間を効率的に確保する。
 - イ 必要な情報、知識の獲得への支援
市協議会等が開催する研修会に参加し、耳から知識を吸収する方法が最も容易かつ効率的ではあるが、日中開催の研修会に参加できない委員には、研修テーマに関連する書籍の購入費を助成し、独学を支援する。
- ② 活動量(時間や件数)の軽減
例えば、ひとり暮らし高齢者等の実態把握のための訪問に際しては、事前に訪問日時や趣旨を記載したメッセージカードをポストイングし、訪問についての相手側の懸念の軽減を図るとともに、不在件数の縮減に努める。
- ③ 民生委員活動の効率的な広報の実施
可能であれば、例えば、自治振興会、町内会や長寿会等が開催する諸行事に参加し、地域住民の状況を把握するとともに、民生委員活動を周知し存在を知ってもらうことが理想である。
しかし、時間の制約(絶対的な時間数や勤務時間の制約等)を持つ委員は、全民児連が提供している「オリジナル名刺」や「PRカード」、「PRチラシ」を活用し、例えば、季節の時候を添えたメッセージカードとともに、高齢者宅や気になる家庭にポストイングし、押しつけがましくならない範囲で、民生委員活動の内容と自分の存在を知ってもらう方法も有効かつ時間的に効率的な方法であろう。
ともかく、何か心配ごと、相談事項等が発生した場合に、相談先に民生委員がいるということ、常に「気にかけている」ということを知ってもらうことが大事である。

3 まとめ

「なりて確保」は、民生委員活動を持続的に展開し、微力ながらも、地域住民の安寧な生活を守っていくために、重要かつ不可欠な根本的な事項である。

今年度は、一斉改選期であるが、新任委員(候補者)にとって、委員活動の内容が「漠」過ぎて、不安が先行しがちである。実際の活動事例を紹介することで、過重な活動を強いられるのではという不安感を払拭し、かつ、具体的な活動イメージを持ってもらうように努めるとともに、今後とも、活動への負担感の軽減手法を探し、実行していきたい。

○ メッセージカードの文例

<p>こんにちは、八人町地区民生委員の○○○○です。 私は、○○町と○○○町を担当しています。</p> <p>例年今頃に、ひとり暮らしの皆さま宅にお伺いしております。 今年、○月○○日(日)にお伺いし、何か心配ごとや困りごとがないか、前にお聞きしている緊急連絡先に変更はないか、を確認させていただきたいと考えております。(当日、ご不在でしたら、後日、お電話させていただきます)</p> <p>今回、初めて、お伺いすることになる御宅もありますが、よろしく お願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">○○○○ 住所：○○○ 電話：○○○ 携帯：○○○</p>

「一隅を照らす」活動事例

中地区ブロック
五番町地区民生委員児童委員協議会

事例事項

重点1 地域のつながり、地域の力を高める

<ポイント>

地区内の各種団体と連携して地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援につなげる。
万一、災害が発生した時は、地域住民が声を掛けあって避難できるようにする。

事例テーマ

(1) 福祉委員設置による見守り強化と各種団体との連携による地域住民の集える機会づくり

概要

<活動のきっかけ>

当地区では、次々と高層マンションが建設され、マンションやアパートに住む方が増える一方、高齢化が進み一人暮らし高齢者が増加している。

そのような状況の中で、近所付き合いの無い方や閉じこもりがちな方、窮状を周囲の方に相談出来ない方が現れてきたことから、次のような意見が出てきた。

- ① 「住みよい地域づくり」のためには、地域住民が集い交流できる機会づくりが大切。
- ② 地域の「気になる人」を早期に発見するには、全ての町内会に福祉委員の設置が必要。
- ③ 万一、地震や集中豪雨等による災害が発生した時は先ず避難する事が大切。
- ④ 見守り活動や災害時に避難誘導するには、対象となる方の個人情報保護に配慮した情報の共有が必要。

<活動の内容>

- ① 全ての町内会に福祉委員を設置し、町内会長と共に地域住民の見守りをし、相談窓口になって頂くこととした。「気になる人」への対応は、担当の民生委員に連絡し、守秘義務を守り協働で活動することにした。
災害発生時には、町内会長と福祉委員に避難誘導を担って頂くこととした。
- ② 個人情報の保護に配慮した「防災福祉マップ」を作成し、支援を必要とする方の情報を共有することで、地域住民の見守りと災害時の避難誘導に役立てることとした。
マップの配布先・・・民生委員・町内会長・福祉委員・消防団・自治振興会長・地区センター
- ③ 地区内の各種団体と連携して地域住民が集える行事を企画し実施。
地域住民が集い交流することで、お互いに助け合い、相談し易くなることを期待している。
地区内の主な行事
・お花見の会 ・一人暮らし高齢者お食事会 ・サマーフェスティバル ・敬老会
・住民運動会 ・歩こう会 ・楽しく物忘れ予防の会 ・みんなで歌おう会
- ④ 富山市社会福祉協議会のいきいきクラブ事業を活用して弁当をつくり、民生委員が「特に心配な一人暮らし高齢者」に持参している。持参の際には声掛けをして安否確認をしている。

<効果や課題>

「気になる方」の情報や相談が多く寄せられるようになり、早期に対処できるようになった。

<寄せられた情報の事例と対応結果>

①ここしばらく〇〇さんの顔を見ていない。

【結果、大部分は入院中や子供の所へ行っている等のケースであった。

しかし、家の中で倒れており救急搬送したケースも数件あった。】

②ゴミの日でないのにゴミをだしている。

③〇〇を盗んだと言われ困っている。

④勝手に近くの寺院に上がり込む人がいる。

⑤家がゴミ屋敷になっている。

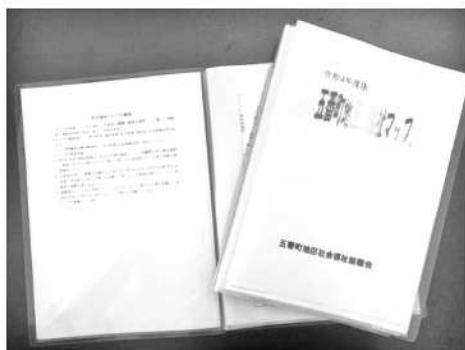
【②～⑤結果、については病院で診断して頂いた結果、いずれのケースも認知症が進行しており、介護認定を受け介護サービスを利用できるようになった。夫婦共に認知症が進行していたケースや家族も気がついていないケースもあった。】

⑥ご飯を食べていないと思われる子供がいる。

【結果、生活保護の受給ができるようになった。】

⑦虐待ではないのか

【結果、子供のケースと高齢者のケースがあるが、いずれも行政機関等と連携して見守り強化した。】



防災福祉マップ



福祉委員との連絡会議(研修会)



楽しく物忘れ予防の会



みんなで歌おう会

(様式2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

次々と高層マンションが建設され、マンションやアパートに住む人が増える一方、高齢化が進み一人暮らし高齢者が増加している。

そのような状況の中で、近所付き合いの無い人や閉じこもりがちな人、窮状を周囲の人に相談出来ない人が現れてきた。

(2) 地区民協として課題への取り組み方

①全ての町内会に福祉委員を設置し、見守りと、相談窓口になって頂き、災害発生時は、町内会長と福祉委員に避難誘導を担って頂くこととした。

②「防災福祉マップ」を作成し、要支援を把握し情報を共有して、見守りと災害時の避難誘導に役立てることとした。

(配布先：民生委員・町内会長・福祉委員・消防団・自治振興会長・地区センター)

③各種団体と連携して地域住民が集える行事を企画し実施。

(お花見の会・一人暮らし高齢者会食会・サマーフェスティバル・敬老会・住民運動会・歩こう会・楽しく物忘れ予防の会・みんなで歌おう会)

④「特に心配な一人暮らし高齢者」への配食活動。

(3) 今後も取り組んでいく目標

現行の活動の継続と発展できる活動をする。

(4) 連携する機関(重要度順)

・自治振興会(町内会)・福祉委員・各種関連団体・地区センター・消防団

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

「気になる人」の情報や相談が多く寄せられるようになり、早期発見及び対処できるようになった、この活動の持続が重要。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

なし

《五番町地区民生児童委員『活動強化方策・地域版2022-2025』》

重点1 地域のつながり、地域の力を高める

- ・地区内の各種団体と連携して地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援につなげる。
- ・災害の発生時は、地域住民が声を掛けあって避難できるようにする。
- ・見守り強化と各種団体との連携による地域住民の集える機会づくり。

「一隅を照らす」活動事例

中地区ブロック

柳町校下民生委員児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力を高める

テーマ 災害時における単位民児協の機能強化と地域連携

<はじめに>

昨今、地震・水害・竜巻等『想定外とか・50年に1度とか』の自然災害のニュースが頻繁に出ている。その中で住民の安否確認、被害者の救助等町内会で対応して成果を上げている、その要因として住民台帳があったと報道があった。

当民児協では「在宅ひとり暮らし高齢者台帳」「避難行動要支援者名簿」「高齢者世帯名簿」や訪問活動を基に台帳作りを行っていました。

ただどこかで漏れている人たちがいるのではないかと不安を感じ、住民台帳があれば精度の高い支援につながるのではないかと。

一部の町内会で独自の方法で名簿を作られているが、今回ある町内の事例を報告する。

(1) 現状

住民名簿に付いて町内会長に確認した所、あるが昭和時代後半の物で最新版は町内の人の頭の中にあり体系化された住民台帳は無いとの事であった。

神社のお祭り子供神輿、神社境内の清掃、町内レクリエーション、ボーリング大会、年末警戒(夜警)等町内で協力し地域のつながりがある事が見受けられたが、町内の総人口、子供人数、年齢構成等把握出来ていなく、個々の世帯で何かあった時の緊急連絡先も不明であった。

(2) 今、取り組んでいること

町内会長と相談し住民台帳作成を整備する事にした。

住民台帳を作成するには、先ず最新の住民名簿を記入してもらう事が重要である。

住民名簿として、氏名、続柄、生年月日、職業又は学校名、番地、電話番号、緊急連絡先(氏名、続柄、住所、電話番号)とする。

上記内容は、個人情報であり記入いただけるかが課題であり、町内会長名で名簿作成のお願い文書を作成し班長に各所帯に配布記入頂く事とした。

趣旨を十分理解頂いた結果と思われ全世帯から名簿の提出があり、緊急連絡先リスト・住民台帳を作成した。

住民台帳を基に、所帯数、空家数、人口、学生数(小・中・高・大学)・平均年齢・75歳以上数・65歳以上数等リストを作成した。

町内会役員会にて、上記の数値的ものを説明し、個人情報を含むため取り扱いには十分に注意しあくまでも緊急用である旨を話し共有を図った。又緊急連絡先に付いては、各班長に自班のみの緊急連絡先を共有した。

役員からは、今までは漠然と役員をやっていたが数値等共有できた事により現状を把握でき今まで以上に行動したいとの意見があった。

(3) 今後、取り組んでいくことの

高齢化が益々進み町内としての対応力が減少して行きます。高齢化は私たちではどうしても出来ない事項であり、若いひとたちを巻き込んで行くことが重要になってきます。それには、コミュニケーションを十分取り町内の状況を把握する事が重要である。

今後、このような取り組みを広め、各種団体との連携のもと“把握し、つなぎ、見守る”社会形成の一翼を担えればと考えます。

<依頼文案>

令和 年 月 吉日

A1 丁目町内 各位

A町1丁目自治振興会
会長 富山 太郎

A町1丁目住民名簿作成に係る件

拝啓 猛暑の候、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より町内会の事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます

さて、近年地震・水害・台風等災害が多く発生し『想定外とか・50年に1度のとかな』の言葉がよく聞かれる様になり富山も同様のことが起こるのではと思えて来ます。このような非常事態の時の被害を無くするには如何に早く避難するかが非常に重要になって来ます。

平成25年の災害対策基本法の改正により誰も安心して暮らすことが出来る地域づくりの推進を図る為「在宅ひとり暮らし高齢者」等対象者に避難行動要支援者制度がスタートしています。

今後、自主防災組織も合わせて整備して行くには、先ず住人の方を把握することが必要であります。しかし現在ある名簿は、昭和61年作成のものであり正確な住民名簿が無く避難支援・安否確認等に活用出来ない状況であり、現実にあった住民名簿が必要であります。

付きましては、町内にお住まいの方の名簿を整備し災害時の対応等に使用する為、趣旨ご理解頂き住民名簿のご記入をお願い申し上げます。

敬具

添付書類 A町1丁目住民名簿記入例 1部
A町1丁目住民名簿 1部

記入例		A町1丁目住民名簿			令和3年 8月20日現在
赤字部分記入		第1册	富山市A町1丁目 1番1号 TEL 421-1234		
フリガナ 氏名	続柄	生年月日	職業又は学校名	備考	
トヤマ タロウ 富山 太郎	世帯主	60年8月18日	富山市役所		
トヤマ ハナコ 富山 花子	妻	元年9月1日	無職		
トヤマ イチロウ 富山 一郎	長男	25年10月24日	柳町小学校		
トヤマ ヨシコ 富山 良子	母	30年 4月15日	無職	入院中	
		年 月 日			
		年 月 日			
		年 月 日			
緊急連絡先					
氏名	続柄	住所		TEL	
連絡が必要な方・一人暮らしの方は記入願います。					

「一隅を照らす」活動事例

中ブロック

清水町地区民生委員児童委員協議会

重点2 様々な課題を抱えた人びとをささえる

- ・ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯、障害者世帯、母子家庭などの支援活動

<事例テーマ> 「命のバトンの設置」活動

(1) 現状 <概要>

本地区は、富山市中心部のやや東部に位置し、主に古くからの住宅地や商店などから成り立っている。

高齢化率も36.4%（令和2年3月）と全市より高く、一人暮らし高齢者や日中ひとりである高齢者、高齢者夫婦世帯も増加している。

私たちは、これらの人々が日々安心して暮らし、不測の事態にも素早く適切に対処できるように、地域のケアネット活動として、「いのちのバトン」事業を開始しました。

平成28年より、清水町地区自治振興会、清水町地区社会福祉協議会、清水町地区民生委員児童委員協議会が共同して清水町地区健康まちづくりマイスター連絡会が発足しその事業として、令和3年度からは、清水町地区社会福祉協議会の事業として、どちらも、清水町地区民生委員児童委員協議会が中心となって活動を行ってきています。

(2) 実際の取り組み

「いのちのバトン」とは

自分の医療情報や救急情報を記入した用紙を筒形のプラスチックの容器（バトン）に入れ、それを冷蔵庫に保管します。本人が自宅で具合が悪くなり、救急車を呼んだ時に救急隊員が活用します。そのため、バトンの存在が分かるように、玄関扉の内側にバトンの存在を知らせるシールを貼っておきます。

① 対象者は

- ・ 65歳以上のひとり暮らし高齢者の方
 - ・ 傷病や心身に障害を持っている方
 - ・ 近隣に身寄りのない母子家庭の方
 - ・ 日中はひとり暮らし高齢者世帯の方
 - ・ 75歳以上の高齢者夫婦世帯
- の方で設置を希望する方に、無料配布しています。

② 設置者の名簿と地図の作成

設置者の番号、名前、年齢、番地、電話番号と、上記の対象者の種別を書いた名簿と、その人の町内の地図上の住所に、赤枠に設置者と同じ番号をつけて記入し、すぐ場所がわかるようにしました。（巻末別紙参照）

各町内の名簿と地図を各町内会長や民生・児童委員に、全町内の綴りを、最寄りの交番や、消防署などにお配りし、救急時に役立てていただいております。

日頃から地域での見守りをするため、必要なデータを支援者と関係機関が情報を共有することで、助け合いのネットワーク構築の向上につなげていきます。

③ 救急情報の更新

定期的に担当の民生・児童委員が、一軒ごとに訪問して変更の有無を尋ね、書き換えなどを行っています。

(3) 改善したこと

救急情報の管理や、救急時の初期対応を地区センターにお願いしていますが、帰宅後や土日の対応が難しいことなどから、その点の改善を求められていました。そこで、今年度から、情報を各担当の民生・児童委員にも共有してもらうこととし、その間の対応もできるようにしました。

(4) 今後、取り組んでいくこと

命のバトンの設置について、今の方法を今後も続けていきたいと思っておりますが、地域の皆さんや関係機関の方々の要望をよく聞いて、改善点があれば委員の皆さんとよく相談して改善し、続けていきたいと思っております。

(5) 事例報告に必要な図・写真の添付

いのちのボタン

は、あなたの緊急時に、あなたに代わって、大切な命の情報を伝えます

清水町地区社会福祉協議会では、今年度も清水町地区住民の皆様、安心な暮らしのために「いのちのボタン」の設置事業を行います。下記の対象の方に無料配布します。ご希望の方は、お近くの民生委員・児童委員までお知らせください。

- ① 65歳以上のひとり暮らしの方
- ② 65歳以上で家族と同居の方で、日中はひとり暮らしの方
- ③ 75歳以上の高齢者夫婦のみの世帯の方々
- ④ ひとり暮らし（日中ひとりの方）で、心身に障害をお持ちの方
- ⑤ 母子家庭の方で、近隣に身寄りのない方

いのちのボタン

冷蔵庫専用ラベル

玄関ドア専用ラベル



「いのちのボタン」の中に、【通院先の病院名、病名、家族や親戚などの緊急連絡先等を書いた用紙】や、【服用薬リストのコピー、健康保険証のコピー】などを入れて、冷蔵庫の内部に保管し、万一の時に備えます。（冷蔵庫は、どこの家庭にもあり、所在がわかりやすいから。）


もし、自宅で体調が悪くなって、本人やお近くの方が、救急車を呼んだ時に、救急隊員が冷蔵庫から取り出し活用します。また、お預かりした救急情報は、支援者と関係機関が情報を共有し、皆様の見守りや助け合いに役立ちます。

主催：清水町地区社会福祉協議会 連絡先：清水町地区センター TEL 076-422-4510
協賛：清水町地区自治振興会 実施者：清水町地区民生委員児童委員協議会


いのちのバトンの取り扱い方


1 【ボタンの中に入れるもの】

- ① 救急情報用紙……本人の情報、通院先の病院名、病名、持病名、家族や親戚の名前などを書く用紙
- ② 服用薬の説明書（コピー）
- ③ 健康保険証のコピー
- ④ 診療内容明細書などのコピー



2 【ボタンの設置やラベルの取り付け方】





- ① 冷蔵庫の内蔵の中
- ② 冷蔵庫の扉
- ③ 玄関ドアの内蔵

3 【ボタンの受取から保管までの順序】

- ① 救急情報用紙・記入した用紙の2枚の複写の、上1枚は、担当民生委員に手渡す。
- ② ボタンを自宅の冷蔵庫の、内部の中に設置する。
- ③ 「救急情報キット」と書いた緑のラベルを、冷蔵庫の扉の上部に貼る。
- ④ 「119」とだけ、書いた緑のラベルを、玄関ドアの内側に貼る。

◎「ボタン」の中の救急情報用紙の内容に変更があった時は、書き換え等、随時更新してください。またその時は、担当の民生委員に連絡をお願いします。

4 【命のボタン】の利用上の注意点】

- ① 玄関ドアの内側に緑のラベルが貼られている場合は、本人及び同居人の了解を得ることなく、救急隊員が冷蔵庫を開けて、ボタンを取り出すことがあります。
- ② いのちのボタンは、救急隊員が救急活動に必要なと判断した時に活用します。そのため、救急活動の内容によっては活用されないこともあります。
- ③ 救急活動では、本人の「かかりつけの医療機関」に搬送されないことがあります。
- ④ 救急情報用紙の一部（控え）は、清水町地区民生委員児童委員協議会で管理し、地区センターで厳重に保管していただいております。なお、お預かりした救急情報は、この事業以外の他の目的には一切使用いたしません。

医療情報記録用紙

平成 年 月 日作成
平成 年 月 日変更

救 急 情 報

ふりがな			血液型		
本人氏名			型別()・不明		
生年月日	(明・大・朝・早)	年 月 日	性別	男	女
住所			電話		

医 療 情 報

かかりつけ病院	①	②
科目・担当医		
住 所		
電 話		
かかっている病気		
服薬内容		
特記事項 (アレルギーなど)		

緊 急 連 絡 先

氏 名	①	②
続 柄		
住 所		
電 話	(日中) (夜間)	(日中) (夜間)

支援事業者	
担 当 者	
住 所	電 話

救急隊への伝言・その他

容器内の情報は、救急隊と輸送先の医療機関が、救急医療に活用することに同意します。

本人氏名 _____ 印鑑又はサイン

※ 記入方法は裏面を参照下さい。



救急情報

いのちのバトン

「一隅を照らす」活動事例

中地区ブロック
星井町地区民生委員児童委員協議会

事例事項

重点1 地域のつながり、地域力を高める

〈ポイント〉

① 星井町地区（旧星井町小学校区）は、北はキラリ（市立図書館・ガラス美術館）辺りから南は神明社の手前まで、西は国道41号線から東は市電通り沿いの地域であり、大田口通りから始まる旧飛騨街道（別称ブリ街道）が通り、富山市科学博物館や旧近代美術館等もあり、生活環境として落ち着いた地域である。

しかし、近年、地区の児童生徒の数が激減し、高齢化が進んでおり、令和2年12月末の調査では、住民2,472人に対し、65歳以上の高齢者は926人（38.2%）であり、周辺地域と比較しても極めて高齢化率の高い地域となっている。

② 星井町地区民児協は、8名の民生・児童委員（男3名と女5名）と1名の主任児童委員（女）で、70歳代1名、60歳代6名、50歳代1名、40歳代1名の構成である。9名中8名の委員は就業しており、地区の役職も兼ねている場合が多く、時間的なゆとりはほとんど無い、また、就業していない委員でも地域の役職を複数兼ねており、忙しい合間を見て民生・児童委員の業務に当たっている。

先にも記している様に、本地区は高齢化率が極めて高く、ひとり暮らし高齢者名簿には220名、高齢者世帯名簿には169世帯が登録されている。当然ながら、これらの全てを管轄するのではないのですが、担当地域の状況を把握することは、民生・児童委員として重要なことであり、心がけて現状の把握に努めている。また、委員同士の連携も進めており、定例会での話し合いだけでなく、ベテラン委員にアドバイスを求めることも気安く行われている。さらに、自治振興会、体育協会等の行事に積極的に参加し、委員の抱えている問題に対するアドバイスを多方面の方々からいただいている。

〈事例テーマ〉

「地域のつながり、地域の力を高めるために」

① 早朝ウォーキング

5月～11月の第2日曜日、朝7時に星井町地区センターに集合し、事前の準備運動を行った後、1時間を目安にしたコースを設定し、ゴミ拾いをしつつ、周辺地域の名所・旧跡等をめぐる企画である。ひとり暮らしの方や高齢者が多数参加している。

② 三世代ふれあい歩こう会

春（4月）と秋（11月）に、県内の桜の名所などの自然探索や文化的施設、公園等の見学に出かけている。ひとり暮らし高齢者にも委員が声かけして参加を勧め、毎回数名

の方が参加している。

③ お茶会サロン&交通安全教室

年に3回、地区のお寺や銭湯等を会場として、高齢者中心の交通安全教室を行っている。終了後はお茶会やカラオケ大会等を行い、よい交流の場となっている。地区には、銭湯が2軒、お寺が6軒あり、どの会場も快く提供して頂いている。

④ その他

- ・ ふれあい昼食会
- ・ 中央保健福祉センター主催の行事
- ・ 横田記念病院や長谷川病院の企画事業等

このような行事は、自治振興会主催のものや星井町体育協会の企画であったり様々であるが、民生・児童委員が中心になって、企画・運営にあたっていたり、ひとり暮らし高齢者等にチラシを配布したりして啓蒙活動で協力している。

〈コロナ禍での工夫した活動〉

一昨年からのコロナ感染症の発生は、民生・児童委員活動に大いに影響しました。市民児協会長会の中止（資料配布のみ）、県・市の総会や研修会の中止や参加者の人数制限、単位民児協の定例会の中止（代わりに、会長が資料を各委員に配付する）、民生・児童委員のひとり暮らし高齢者宅への訪問の自粛、地域における行事の中止等、多くの企画が中止、自粛を余儀なくされていた。

そのような中でも、民生・児童委員としての重要な役割は、何といたっても「ひとり暮らし高齢者」との結びつきではないかと思ひ、星井町地区民児協では、機会あるごとにカードを作成し、配布することに努めました。

ゴールデンウィーク を迎えて

ご無沙汰しておりました。民生・児童委員の□□です。

コロナ禍の状況で、皆様のお宅を訪問させていただくのは、如何なものかと思案しておりました。

しかし、長期化する状況で、非常事態宣言が繰り返される中、お会いできなくてもご連絡をと思ひ、「まちなか地域包括支援センター」発行のパンフレットをお配りすることといたしました。

自粛生活が続きますが、何かありましたらご連絡ください。

暑中お見舞い申し上げます

いよいよ文月(七月)暑さも厳しく感じられるようになりましたが、如何お過ごしでしょうか。

また、今年はコロナウィルスによって、外出の規制や生活の規制があり、大変な日々をお過ごしのことと思います。

さて、「特別定額給付金」(10万円)の申請は済まされましたか？

困ったことや不安なことなど相談ごとがあればご連絡ください。

民生・児童委員の○○です
携帯□□□-△△△△-○○○○

敬老の日とお彼岸

「暑さ寒さも彼岸まで」という諺があります。春と秋の二度、昼の長さと夜の長さが同じになる時です。

彼岸には、仏教的な意味合いもあって、彼岸会法要というお寺の行事が行われ、墓参りも盛んです。

ご先祖に対する供養や今の自分に対する振り返りの機会としてお参りいただければ！

民生・児童委員の〇〇です

△△△-〇〇〇〇-△△△△

merry Xmas

メリー クリスマス

師走、年末が迫ってきましたが、如何お過ごしでしょうか。

お正月を迎える前の世界的なイベント「クリスマス」そして、年末年始ご家族と一緒に過ごせますか

困ったことや不安なことなど相談してみましよう。

民生・児童委員の〇〇です

△△△-〇〇〇〇-△△△△

「一隅を照らす」活動事例

中地区ブロック

西田地方校下民生委員児童委員協議会

主任児童委員 磯野滋子

重点1 地域のつながり、地域の力を高める

<ポイント>

子育て家族を応援し、子どもの健やかな育ちを支える地域づくり

<事例テーマ>

すくすく育て、明るい地域「西田地方」

地域の新しい宝を繋げたい《西田地方校下ちびっ子サークル「すくすく会」》

<概要>

わがまち「西田地方校下」は、人口 約6,500人 世帯数 約3,100世帯（R3年5月現在）

富山市の中心部に位置し、近年新しいマンションや戸建てが増え、新しく入ってこられる人・家族が増えている状況。校下内には、高齢者介護関連施設やまちなか地域包括支援センターをはじめ、保育園、小学校、中学校、学童など子どもたちの受け入れ態勢が整っている上、新興住宅地ではないなど。幼少期まで住んでいた地に大人となり家族連れで帰住している現象がみられる。また、まいどはやバスや駅までの公共機関の充実や、医療機関やスーパーやコンビニなど生活環境がコンパクトにまとまっており、世代を超えた住みやすい地域です。

<具体的な活動>

西田地方校下ちびっ子サークル「すくすく会」



子育てしている方々からの「子育てしている親子が集まる場が身近にあったらいいな」という声を受けて発足した会です

・H28年1月発足以来、市立西田地方公民館において、月2回（第2火、第4木）開催。毎回10組前後



の親子が参加し、民生児童委員、保健推進員、マイスター、保健師等がサポートしている

- ・季節に合った企画（防災教室、七夕づくり、親子交通安全教室、歯磨き指導、ママのための栄養教室、保育園までお散歩、クリスマス会、正月遊び、手形アートなど）

- ・絵本の読み聞かせでは市立図書館で借りてきた絵本等をお母さんに読んでもらったりしている



- ・校下ふれあい文化祭会場で「すくすく会」紹介に合わせ手形アート作品を展示
- ・「すくすく農園」公民館前庭にプランター4基を設置し、ジャガイモなどを栽培し、みんなで収穫（コロナ前はおやつに変身）
- ・毎月、お誕生会をし、誕生月の子にみんなからのメッセージを書いた色紙をプレゼント。また、手遊びや童謡を歌っている
- ・コロナ禍の中でも開催できるように、開催案内チラシ（参加申込書付）を作成し、地区センター、中央保健福祉センター等に配置



主任児童委員として感じる子育て家庭の現状と課題

<現状>地域、保育園、小学校、中学校との情報共有から見えること

- ・家族間、家庭環境が急激に変化（進化）する中で、子育て家庭の孤立化が進んでいる
- ・悩みがあっても気軽に周りの人に相談できない。相談することをしない
- ・地域では、少子高齢化が進み、子どもたちに声を掛けたり、立ち話やおせっかい屋さんといった姿が見えなくなった

<課題>主任児童委員として何ができるか

- ・地域の「協働」と関係機関とのネットワークづくり

校下健康まちづくりマイスター連絡会（年2回開催）との連携

自治振興会や民生委員児童委員、保健推進員、食生活改善推進員、交通安全協会、体育協会、児童クラブ、男女共同参画推進員などの地域住民と介護・福祉などの専門職、行政職が所属（総勢約30名で構成）し、健康まちづくりに向けた活動をしています。

すくすく会情報共有会議（年6回偶数月開催）との連携

中央保健福祉センター（保健師1名）、民生児童委員（主任児童委員2名含む3名）、保健推進員（2名）、マイスター（代表1名含む5名）総勢11名で構成し、事業計画、決まり事や関係機関との情報共有を行っている

ちびっ子サークル「すくすく会」に集まる親子・サポーターの年齢層は0歳児から80代までの世代が一堂に交流を深める場として、コロナ禍の中でどう進化するか！

- ・マイスター、サポーターの継承といろんな団体、住民にかかわってもらう
- ・若い親子を支え、住民同士の垣根をはずし、支援ではなく、支え合う

- ・活動拠点が、親子同士仲良くなれる。知り合うことができる。＝世代を超えて住民同士コミュニケーションをはかることができる
- ・子育てがしやすい街は、すべての地域住民にとって生活しやすい街づくりにつながる

